

令和7年度 石川県小中学校長会 活動方針

石川県小中学校長会は、各郡市校長会が相互に緊密な連携を保ち、小中学校の教育振興を図ることを目的とする。そのために、校長としての強い使命感と確かな学校経営ビジョンをもち、新しい時代に対応し、社会に信頼される学校づくりに向けて、リーダーシップを発揮するものである。

よって、次の7項目を活動方針とし、本年度の重点とする。

【本年度の活動の重点】

- 1 令和6年能登半島地震や奥能登豪雨等の災害における被災地の学校教育の早期復興を全力で支援するとともに、子どもたちの心のケアを最優先に考え、「学びを止めない」学校づくりに努める。**
 - 被災地の学校教育の早期復興のため、行政と連携しながら、できる限りの人的・物的支援を行う。
 - 被災した子どもたちの心に寄り添い、家庭やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携を図り、継続的な心のケアを行う。
- 2 教育基本法の理念を踏まえ、学習指導要領の趣旨の実現と今日的課題に応える教育の推進に努める。**
 - 「第3期石川の教育振興基本計画」を念頭に、「いしかわ学びの指針12か条（学びの12か条^{プラス}）」の実現による確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成を目指す。
 - 教員の大量退職に伴う若手・中堅育成のための若手教員早期育成プログラムや校内OJTをさらに推進し、「主体的・対話的で深い学び」を目指す「授業研究の文化」を継承し、発展させる。
 - 組織的な校内指導体制を構築し、いじめ・不登校などの生徒指導の諸課題の解消等に向けた学校づくりに取り組む。
 - 学習指導要領の着実な実施に努め、GIGAスクール構想の推進や、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進め「令和の日本型学校教育」の構築を目指す。
- 3 信頼される学校づくりに向け、校長としての見識を高め、経営能力の更なる向上を図る。**
 - 危機管理体制を高め、児童生徒の安全・安心を確保する安全教育を推進する。
 - 教職員人事評価制度や各自の研修履歴を活用した指導助言及び校内研修等を活用し、教職員の人材育成と能力開発、学校組織の活性化等に努める。
 - 主幹教諭の拡充を踏まえ、主任が有効に機能する組織の運営や指導の充実を図る。
 - 経営能力の向上を図る研修会を実施し、学校経営ビジョンの実効性を高める。
 - 学校、家庭、地域社会との連携を強化し、教育課題の解決に努める。
- 4 関係機関・団体との連携を深め、実効性の高い活動を展開する。**
 - 石川県教育委員会との連携を密にし、国や県の施策の具現化に努める。
 - 県・市・町教育委員会と連携して校務の効率化と教職員の多忙化対策を推進する。
 - 全連小や全日中と連携し、教育活動の推進に努める。
 - 石川県小中学校教育研究会の活動を支援し、全県的な研修の充実と広がり及び指導力の向上を図る。
 - 石川県公立小中学校教頭会との連携を強化し、学校運営の充実と活性化を図り、指導を推進する。
 - 石川県PTA連合会や教育諸団体等と協議を深め、実効性の高い活動を展開する。
- 5 校長会の組織と機能を充実し、活動の活性化を図る。**
 - 組織・事業の一層の見直しを図り、効率的な組織運営を目指す。
 - 本会組織の強化を図るとともに、各郡市校長会の課題解決を目指す。
- 6 校長の裁量権の拡大と教職員の職責に見合った待遇改善の実現に努める。**
 - 優秀な人材確保に向け、職責に見合った待遇の維持・向上に努める。
 - 学校経営の最高責任者に見合う裁量権の拡大に努める。
- 7 教職員の働き方改革に積極的に取り組む。**
 - 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化をはじめ、学校の組織運営体制の見直し、教職員の意識改革等により、学校における働き方改革を教育の質を落とすことなくさらに推進する。